

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等（畜産クラスター事業等）

【令和元年度補正予算額 40,900百万円（このほか増頭・増産分 13,797百万円、国産チーズ振興枠 9,000百万円）】

<対策のポイント>

畜産クラスター計画を策定した地域に対し、地域の収益性向上等に必要な機械導入や施設整備、施設整備と一体的な家畜導入等を支援。
 中小規模農家の規模拡大を後押しするため、規模拡大要件を現行の「地域の平均規模」から「概ね北海道を除く全国平均」等に緩和。
 後継者不在の畜産経営と地域の担い手のマッチング、経営資源を継承する取組に必要な施設整備等を支援対象に追加。

<政策目標>

畜舎の整備や省力化機械の導入による飼養規模の拡大や飼養管理の改善、作業の外部化等による生産コストの10%以上の削減、販売額の10%以上の増加、所得の10%以上の向上 等

<事業の内容>

1. 施設整備事業

○ 中心的な経営体に対し、収益力強化等に必要な施設整備等を支援します。

2. 機械導入事業

○ 中心的な経営体に対し、収益力強化等に必要な機械の導入を支援します。

3. 調査・実証・推進事業

- 収益力強化に向けた取組の効果実証に必要な調査・分析を支援します。
- 事業の効果を高めるため、地域の連携をコーディネートする人材の育成を支援します。

4. 畜産経営基盤継承支援事業【新規】（再掲）

- 後継者不在の経営と地域の担い手（新規就農等）のマッチングの取組を支援します。
- 経営資源を地域の担い手に円滑に継承するために必要な施設整備を支援します。

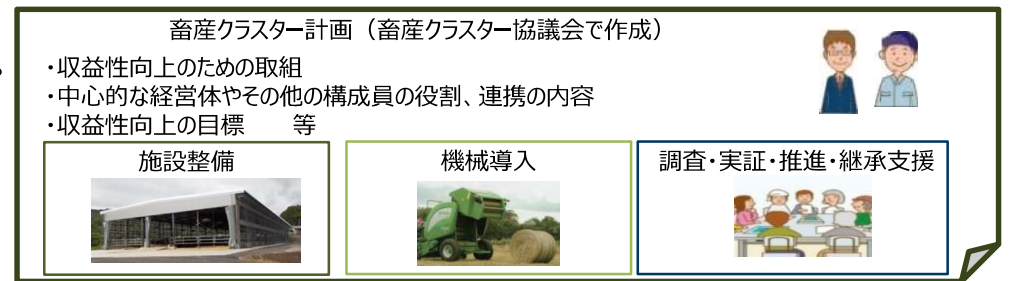
5. 生産基盤拡大加速化事業【新規】（再掲）

○ 畜産クラスター計画に基づく、繁殖雌牛や乳用後継牛の増頭に奨励金を交付します。

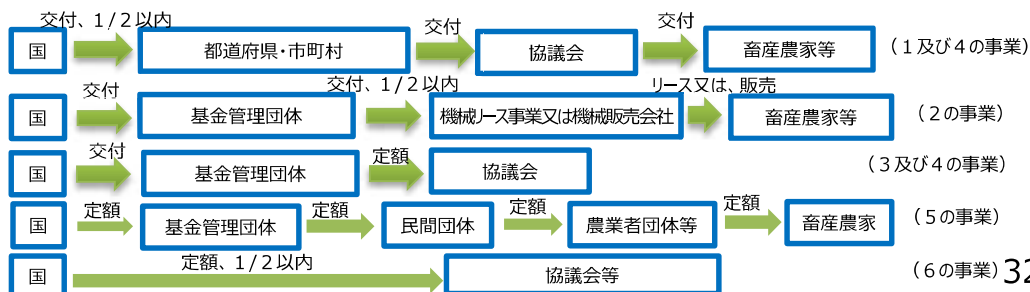
6. 畜産環境対策総合支援事業【新規】（再掲）

○ 「土づくり堆肥」の生産・流通等の促進、高度な畜産環境対策の実施を支援します。

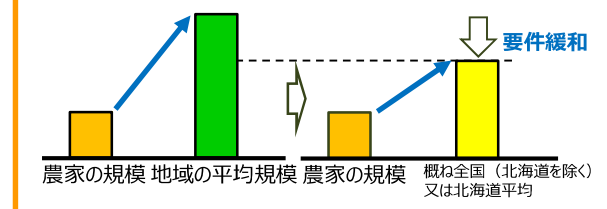
<事業イメージ>



<事業の流れ>



<規模拡大要件を緩和（選択制）>



【優先枠等を措置】

- 中山間地域優先枠
- 輸出拡大優先枠
- 環境優先枠
- 肉用牛・酪農重点化枠
- 国産チーズ振興枠

【お問い合わせ先】 生産局畜産企画課 (03-3501-1083)
 畜産振興課 (03-6744-7189)
 牛乳乳製品課 (03-3502-5988)